

平成26年度 第1回海老名環境審議会議結果

日 時：平成26年6月25日（水） 13：30～14：30

場 所：市役所3階 政策審議室

出席者：委 員：木下会長、市川副会長、安彦委員、伊藤委員、新戸委員、須藤委員、
清田委員、宮台委員、森島委員、守屋委員、山崎委員、吉水委員
計12名

事務局：澁谷理事、神部部長、小山次長、中山課長

環境政策係：本木係長、内田主査、北折主事

傍聴者：なし

1 開会（進行） 中山課長

2 市長あいさつ

本日は大変お忙しいところ環境審議会にお集まりいただきありがとうございます。

海老名市のまちづくりを進めることは、行政だけでは限界がありますので、市民と協働で進めていきたい。

市では引き続き太陽光の補助を続けてまいります。

つい最近、一人乗り用の電気自動車を購入しました。

電気自動車用の急速充電器も今年度設置いたします。

ごみ処理場の建設に3年かけて、新しい焼却施設を作ろうとしています。

このような点に関して、皆さんにも意識を持っていただきたい。

今後とも皆様のより一層のご協力をお願いします。

3 会長あいさつ

みなさん今日は。

午前中は自治連の研修に行つてまいりまして、リコーを見てまいりました。壁一面に太陽光発電があり、屋上緑化等頑張っているなという印象でした。去年は自宅にも太陽光発電設備を導入しました。

本日はよろしくをお願いします。

4 委嘱状交付 内野市長から新戸委員、須藤委員へ

5 自己紹介 吉水委員、新戸委員、須藤各委員が自己紹介

6 諮問

————— 内野市長から審議会に諮問 —————

事務局：[委員過半数出席により会議成立を報告]
傍聴を希望される方はおりませんでした。
[環境みどり課の業務・予算について説明]

事務局：なにかご質問がありますでしょうか？

委員：環境基金を今後どのようなことに使う予定ですか？
西口の相模線沿いに花を植えるときに利用できませんか？

事務局：植樹財源としての予定は今のところございません。庁内の各課には基金の利用について問い合わせをしています。その中で活用を促すのが一つの手だと考えています。また、審議会の中で基金の活用についてご提案があれば受け賜ってまいりたいと思います。ただ、基金は条例によって定められていますので、定められたもの以外には使えません。

8 議 事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき議長は会長が担う）

諮問事項	自然緑地保全区域	新規指定について	1件
	自然緑地保全区域	全部解除について	1件
	自然緑地保全区域	一部解除について	2件
	自然緑地保存樹木	新規指定について	4件

報告事項1	自然緑地保存樹木	指定解除について	1件
-------	----------	----------	----

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明

自然緑地保全区域 新規指定について

委員： 主要樹木が 柿・ミカンと書いてあるが、生産物です。
指定してよろしいのでしょうか？
面積もかなりありますし、悪くはないと思うのですが。

環境みどり課：この柿・ミカンに関しては、数年前にえびなの森創造事業で植えたものであります。この土地は農地であるということで、果実があるものしか植えられないという制限がございました。

将来森になっていく場所の指定を妨げるものではないので、今回の様に市民の手で植えられたものを指定するのは適切と思います。
このような面からも、ふさわしいのではないかと思います。

委員： わかりました。この場所から病害虫が広がらないように適切に管理してください。

委員： 指定解除ばかりが増える中で、新規指定がされるということに価値があるのではないかと思う。緑が増えた方がよい。

自然緑地保全区域 一部解除について

委員： 平成25年度に解除した土地は、現在何もしていないようだが、その時の解除の理由はなんでしたか？

環境みどり課：今回と同じく長屋の建築です。

委員： 解除して何年以内に建てなければいけないという基準はありますか？

環境みどり課：ありません。

解除後に木を伐採していますので、平成25年時に解除した部分には今は木がない状態です。

議長： 色々と意見がでましたが、自然緑地保全区域 新規指定について他3件は原案通り了承することよろしいか。⇒了承
本件は、諮問事項でありますので答申をいたしますが、答申内容につきましては、「異論なし」ということで、案文については、会長と事務局に一任していただくことよろしいでしょうか。

委員： 異議無し

用意された議事についてはすべて終了しましたので、議事進行を事務局へお返しします。

環境みどり課環境保全係より資料に基づき詳細説明

報告事項 2 海老名市環境保全条例施行規則の改正と要綱制定について

委員： 推進金で清算できるとあるが、高木も低木も4千円ということによろしいですか？

環境みどり課： はい、そうです。市としては植樹をしてもらいたいのですが、どうしてもできない場合の推進金でありますので、一本にまとめて4千円としています。八王子市も規則で一本いくらとしています

委員： 八王子市の金額はいくらですか？

環境みどり課： 25年前から変更はなく3千円です。

9 その他

委員： 指定解除になった場所ですが、山仕事の会で長年世話をしてきた。非常に良い自然緑地だった。このような土地を残していくことを希望します。また、環境基金でこのような土地を借地するというような活用方法も考えてほしい。10年間貸借するというような方法もよい。

委員： 海老名市は市街化調整区域が多く、住宅として使える面積が少ない。人口も増加し人気も高いが、活用できる土地が少ないので市街化区域の緑地を減らして家を建てている。緑地を保護するために行政も考えてほしい。

事務局より

第2回会議開催予定について

支援事業、引き続き受け付けていますので、ぜひご利用ください。

10 閉会（副会長あいさつ）

平成26年度第1回海老名市環境審議会において、慎重に審議していただき、皆さんどうもありがとうございました。これにて、終了とさせていただきます。

----- 散 会 -----